

## 審 議 経 過

NO.1

会議名	令和元年度第2回小金井市青少年問題協議会専門委員会		
事務局（担当課）	児童青少年課		
開催日時	令和2年1月23日（木）午前10時～午前11時30分		
開催場所	小金井市役所 西庁舎 第6会議室		
出席者	委員	浅野委員長、木下副委員長 志波委員、大久保委員、深澤委員、櫻井委員、古源委員、齋藤委員	
	その他	欠席：作間委員、大貫委員、倉持委員	
	事務局	鈴木児童青少年課長、前田児童青少年係長、	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 専門委員会による青少年問題協議会アンケート結果について (2) アンケート結果を受けた啓発内容について (3) その他 3 閉 会		
提出資料	○ 配付資料（事前送付） 資料9 小金井市子どもアンケート 資料10 アンケート結果（小学生・単純集計） 資料11 アンケート結果（中学生・単純集計） 資料12 比較対象の各種調査結果（抜粋：子どもの生活に関するアンケート（小金井市）／小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査／川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査／子どもの権利アンケート（松本市）		

会議結果	<p>2 議題</p> <p>(1) 専門委員会による青少年問題協議会アンケート結果について</p> <p>(2) アンケート結果を受けた啓発内容について</p> <p>各委員より、結果から読み取れる内容について意見が出された。</p> <p>中でも子どもの権利に関する条例の認知度について低迷が見られたため、今期の審議テーマは「子どもの権利」とし、幅広く周知するため前期同様リーフレットによる啓発を行っていくことを本体会議へ諮ることとした。</p> <p>(3) その他</p> <p>第3回の開催については、今回審議内容が固まったため、開催しないこととする。</p> <p>また、今回のアンケート結果については青少年問題協議会のみではなく広く市の子ども施策に活用されることを目的に、市内部で共有することとした。</p>
浅野委員長      前田児童青少年係長	<p>それでは、令和元年度第2回となります小金井市青少年問題協議会専門委員会を始めます。</p> <p>次第の2 議題についてでありますけれども、本日は、(1)と(2)に分かれています。</p> <p>(1) 専門委員会による青少年問題協議会アンケート結果について、(2) アンケート結果を受けた啓発内容についてということですが、あわせてご意見を伺っていきたいと考えております。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p> <p>事務局です。資料の10・11、小学生と中学生のアンケート結果についてです。こちらは、10月に実施したアンケートの単純集計表となっております。</p> <p>次第に実施内容を記載させていただきました。</p> <p>実施対象が市立小学校の4年生から6年生と、中学校の1年生から3年生、全児童・生徒に対し、令和元年10月3日から10月31日に実施いたしました。</p> <p>対象者が10月1日時点で4,706人。回収数が4,490人。回収率が95.4%でした。</p> <p>資料12につきましては、今回、実施したアンケートが子どもの権利に関する条例を制定する前にとったときとどう変わったかなど比較</p>

をしながら、現在の子どもの実態を把握することも目的となっておりましたので、設問をつくる際に資料3でお示ししたアンケート案に、それぞれほかのアンケートのどの設問が比較対象となっているのかというのを問何番という形で記載させていただいたものが1ページ目、それ以降は、インデックスでお示ししてありますが、それぞれのアンケート結果を一部抜粋してお配りしております。

一つだけ設問をつくる際と違うものがございまして、松本市のアンケートについてなのですが、7月の段階では平成27年度の調査が最新のものでございましたが、確認したところ、平成30年の調査結果が10月に発表されておりましたので、そちらに差しかえをさせていただいております。

以上です。

ありがとうございます。事前にアンケート結果も送付されておまして、ざっとではあってもお目通しいただいているのではないかと考えます。

早速、資料10・11以下、結果をごらんになってご感想ですとか、あるいは今後啓発すべき方向性などについて、今日のご意見を頂戴したいと考えております。

今回、一次集計ということで、それぞれの設問に対する単純集計の結果が発表されていますが、例えば松本市のアンケートのように自分が好きと答えた児童・生徒と意見を聞いてもらえるかの結果に相関関係があるのかなど、クロス集計を試みたい項目などがあれば、あわせておっしゃっていただきたいというところでもあります。

今回は、アンケートが先だったこともありまして、啓発内容はこの結果の中から決めていく形になります。今年度の都合2回でそういった方向性を決定していきまして、実際の紙面構成などは来年度になってから行う予定であります。

先ほど事務局から説明がありましたが、小金井市の小・中学校の児童・生徒4年生以上、全児童・生徒に対して昨年10月に実施をいたしまして、回収率がなんと95.4%ということは、これはほとんど全ての市内の小学校4年生以上の児童・生徒は回答したということで、その結果は大いに尊重すべきであるというふうに考えます。

それでは、前回と同様に、順番に委員の方から、ざっくばらんにご意見等を頂戴できればと考えております。

浅野委員長

志波委員	<p>それでは、志波委員からお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>今日は、よろしく申し上げます。まず、小・中学校全般を比較してみますと、ほとんど答えに対して差がないというのが一つあるかと思えます。せいぜい10%ぐらいの違い。</p> <p>それから、個別に見ますと、例えば一番上の子どもの権利に関する条例で「よく知っている」、「知っている」と答えた子どもたちが、両方とも含め、せいぜい聞いたことがあるぐらいまでを含めても極めて少ない。ほとんどは知らない。全く知らないのが50%、聞いたことがあるのが30%、その他のは全く知らないということで、小学校から中学校をやっても6年間推移しても、あまり周知されていないような印象を受けました。</p> <p>それから、2番目、3番目でのんびりする時間があるかないかということでは、かなりの割合で、80%ぐらいはゆとりの時間があると言って回答があります。これは、塾とか部活など、その他やることがいっぱいあるのではないかと思いつつも、やはりそういうゆとりのある時間があるのかなと、認識が変わった印象がありました。</p> <p>それから、11、12、13番あたり、誰に相談しますか、相談してどうなりましたか、聞いてもらえましたかというような質問に対しては、家族、友達が大半でありました。小、中学生とも。かつ、先生・スクールカウンセラーが極めて少ないということで、やはり困ったときに相談する相手というのは、お父さん、お母さん、あるいは仲のいい友達かなと思います。その結果が、やはり解決したと答えている子どもたちが4割、5割近くあるし、また、聞いてもらえる、大体聞いてもらえるというのは90%までになっているということは、やはり家族、友達に言うのが一番信頼できる相手と言えるのかなと思います。</p> <p>あと、同じように、自由に過ごせる時間を誰と過ごすかということでも、やはり友達、家族という答えになっていますよね。</p> <p>そのくらいでやめておきます。</p>
浅野委員長	<p>ありがとうございました。非常に細かく見ていただきまして、大体のところをご説明いただいてよくわかりました。ありがとうございました。</p>
大久保委員	<p>では、続きまして、大久保委員、お願いします。</p> <p>大久保です。全般的に、先ほど志波委員におっしゃっていただいたように、のんびりする時間というものがあるという結果が出てほ</p>

<p>浅野委員長</p>	<p>っとすべきところですが、その一方で、やはり時間が欲しいなということがあったりとか、少ない子ほど、個別で上がっている部分をどう考えたらいいかなということを考えてみました。</p> <p>例えば、学校に行きたくないというふうに答えた個別の記入なんですけれども、ほんとうにだるいとか、疲れているとか、小学生ながらもこういう言葉を使う、一方で、そういうふうにごくしんどいとか、大変な思いをしている子どもたちも多いなというふうに思いました。</p> <p>あと、いじめの問題に関しても、小学校の答えなどは、対応に前向きな答えがありましたけれども、例えば中学生になって個別の回答の内容を見てみると、もうちょっと諦め感があるような部分もあり、ちょっと心配な点もありました。</p> <p>居場所については、やはり中学生に関しては、部活があるということで、放課後は学校というふうに答えるという方も多かったですけれども、自由記入欄では、学校のほかにやはり塾というのが一番多かったですし、部活と書いてくれた人が少なくて、やはり中学校で、部活離れしているということが見えている結果なのかなと。中学生の放課後の居場所というのも、塾や忙しい中にも、行ける場所とか、何か考えたほうがいいのではないかなというところも感じました。</p> <p>ありがとうございました。事務局にちょっとお尋ねしますが、今、小・中でこの違いなども分析をしていただきましたが、例えばざっと皆さんから意見をお聞きした後、中学校の実態なんかを木下先生からお話いただくということによろしいですか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>はい。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>じゃあ、木下先生、そんな心づもりで聞いてください。よろしくお願いします。</p>
<p>深澤委員</p>	<p>続きまして、深澤委員、お願いいたします。</p> <p>深澤です。よろしくお願いします。</p> <p>ちょっとざっと見ただけなんですけれども、最初に、子どもの権利に関する条例を知っていますかという、パーセンテージは、何で中学生のほうが低いのかと単純に思いました。</p> <p>娘が中3なので、「このアンケートを受けた？」と聞いたら、受けたと言っていて、ここで中3で12.7%とちょっと上がっているんです。これは、授業で教えてもらったからというふうに言っていたので、</p>

授業で知る子も中学校はいるんですけども、何で小学生のほうが多いのかなというのは、ちょっと疑問だなというふうに思いました。

あとは、設問8の親や周囲の大人から自分が大切にされていると感じますかというところの、「あまりそうは思わない」という3番の答えが、中学生になるとちょっと上がっているなというふうな。思春期とかもあるんでしょうけれども、ちょっと難しい時期だとは思っているので、ここがちょっと心配かなというふうに感じました。

あとは、ほっとできる場所はどこですかという設問がありましたよね。これの7割ぐらいの子が家というふうにいっているの、それはちょっと安心したなという感じがします。

ただ、何で小学生の子が家じゃないのかとか、ちょっとそういう疑問はありますけど、大体のお子さんは、家がほっとするというのがよかったなというふうに感じました。

あと、回収率が95.4%ということですが、出していない子たちというのは、実際に受けていないのか、不登校とかの割合なのかというところがちょっとわからないなというふうに思ったので、それをちょっと疑問に感じました。

浅野委員長

ありがとうございます。では、引き続き櫻井委員、お願いいたします。

櫻井委員

皆さんからお話がもうほとんど出ていますが、ちょっと私もこれは、中学生、小学生の「自分のことが好きですか」が、中学生がとても、小学生と比べて少ないということ。

あとは、親や周囲の大人から自分が大切にされているかというところも、中学生は大分少ないですね、小学生よりも。それがちょっと疑問に思いました。

それと、将来の夢など、夢やなりたい職業がありますかというのは、もちろん、小学生がまだだと思うんですが、これが多くて、中学生が反対に少ないんですね。ですから、ちょっと疑問に思いました。

あとは、「悩みがあるときに、誰に相談しますか」ですが、やはりこれは、「している」という小学生が半数で、中学生も大体同じようですね。

そして、そこの「つらいとき誰に相談しますか」ですが、これは小学生と中学生が、家族とパーセンテージが違いまして、やはり中学生は家族、小学生でも家族ですが、中学生は、先生などはとても少ない

浅野委員長  
古源委員

ですね。小学校はほとんどですけど、家族が圧倒的に多いです。

あと、設問14番の「自分のやることや将来を親に決められることをどう思いますか」というので、これは、小学生は大分少ないですが、中学になると、みんな大体同じくらいですね。「いやだと思う」のが、やはり中学は大分多くなっています。

私がちょっと気になったことは以上です。

ありがとうございます。続いて、古源委員、お願いいたします。

古源です。まず、この権利条例を知っていますかという設問に関して、小学生は知らないと答えた子が52.7%なんですけど、15年前でしたか、この調査だと、条例を知らない小学生が23.5%なんですね。なぜ、この10年間で権利条例を施行しているのに、知らない子が倍になったというのが非常に疑問です。

やっぱりこの調査をしたことで、周知をしていくという目的を持って調査をしていると思うので、周知の方法をほんとうにこれから皆さんでつくっていききたいなと思ったところでした。

それと、先ほど深澤委員がおっしゃったように、期間が約1カ月あった中で、回収率が95%、お休みしていた子であれば、また別途であったり、その回収できなかった約5%の子どもについて、なぜ回収できなかったのかなというところは非常に気になるところです。

それから、この15年前の子どもの生活に関するアンケート調査結果というこの単純集計は、それはどんな形で残っているのかというのを事務局に伺いたいのと、あと、集計の方法についてなんですけれども、この15年前に同じ項目で調査ができているところに関しては、やはり比較集計をしていただきたいということと、あと、先ほど委員長のほうからクロス集計の話が出ました。松本市のまとめたものを見ると、もちろん単純集計はあるんでしょうけれども、まとめたものには、例えば小学生、中学生というまとめだったり、もう全然その枠を外したまとめだったりという形で、いろいろな項目によってまとめ方が違うと思うんですね。

必要なものに関しては、学年とクロス集計をかけていたりとかするような工夫がされているので、今回は、小学校4年生から中学3年生まで全部を集計しているわけですけどけれども、やっぱりデータ量が膨大ですので、全部を集計するというのではなくて、必要なところだけクロス集計をかけるというやり方はいんじゃないかなと思って見て

浅野委員長	<p>おりました。</p> <p>それと、松本市で自己肯定感のことだと思えるんですけども、自分のことが好きかという項目と、それから、周りの人から大切にされていると思うかという集計があるんですが、それに関しては見せていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>ただ、前の事務局の説明で、これは、外部に外注をして集計はしない、予算のない集計というふうに伺ったんですが、来年度以降に関しても、これについてどう対応していかれるのかというのを事務局に伺いたいということが一つです。</p> <p>せっかくのこの膨大な集計なので集計版と内容に関する啓発のリーフレットであるとか、冊子であるとかですけれども、それが別々につくられるのはどうかというところもお伺いしたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。お尋ねの件等は、全部まとめて後ほど回答を事務局でお願いします。</p>
斎藤委員	<p>では、斎藤委員、お願いします。</p> <p>総論的な話になってしまうんですが、子どもの権利を知っているかというところが、やはり聞いたことがある、知らないが、7割、8割に及ぶということは、この10年間で、毎年のように、きちんこの権利条例を子どもたちや家庭に周知しているかというところの疑問点が浮かび上がっているかなと思います。</p> <p>発足当初、条例をつくった当初は、PRも行き届いたりして、知っていますという方はそこそこいるんだとは思いますが、やっぱりどこの自治体を見ても、年数がたっていくと、だんだんだんだんそのことについて知っているという人が減っていくのは、しょうがないのかなとは思っていますが、権利条例等に携わっている人は、このことがよく頭にあるんだろうけれども、一般の市民としては、常々、権利条例を念頭に置いて動いているということはあまりないと思うんですね。</p> <p>ただ、私たちも子ども会などをやっていると、子どもの接し方などからすると、この場合は、ちょっと叱り方も変えないとなとかと思うことはありますけれども、一般の地域の人たちが権利条例を念頭に置きながら何か接するという事は、少ないのかなというふうに感じます。</p> <p>その端的なのは、16問の設問で、いやな思いをしたのは誰からで</p>



すかみたいなところがあったかと思うんですけども、学校だけではなくて、地域の少年野球やサッカーや、そういうコーチの人からちょっと暴言を受けたり、暴力があったのか、それはわかりませんが、何をやっているんだ、こら！ みたいなところはあるのかなとは思いますが。まあ、学校関係でもそうなんでしょうけれども、ですから、学校だけに権利条例のPRをお願いするのではなくて、やっぱり地域の人たちにもそういう機会を設ける必要があるのかなとは思いますが。

それから、小学生と中学生でちょっと違うのは、相談するところはどこですかというところで、中学生になるとやっぱり思春期でもあるし、恥ずかしさも、いろいろなことも考えるので、電話とか、ネットとか、そういうものを駆使して相談しているのかなと思っているけれども、その辺がちょっと違った。

それから、ここには出てこないのですが、子どもの貧困として、子どもはほんとうに親から庇護されて、食事やら生活やらを受けているのかなというのが、今回の設問にはないんですけども、ゆくゆくはそういうのが必要、出てくるんでしょう。既に、小金井でもこども食堂はあちこちにありますので、そういう意味で、やっぱり保護者の方の就労、フルタイムで働くという人が増えているので、子どもが安心して生活をしているかというところは、ちょっと疑問かなとは思いますが。

それから、もちろん多様な人たちがいますので、外国の方も入ってきているので、この人たちが、どう子どもの権利条例を知っているか、また、知らされているかというところも、ちょっと疑問かなとは思っています。

総体的にはそんな感じ、個別的にはまだまだいろいろなことがありますけれども、今、読んだところでは以上です。

浅野委員長

ありがとうございました。委員の方々から一通りご意見、ご感想等をお聞きしたことになります。事務局にお尋ねしますけれども、これはもう少し何か聞いたほうがいいのか、一応、ここである程度、皆さんから出てきたことを集約して、木下先生なり、私なり、事務局なりでお考えを述べるというようなところでよろしいですか。

前田児童青少年係長

事務局です。今、ご意見をいろいろありがとうございました。

最終的に、このアンケートを生かすためにどういう成果物をつくっていくかというところをこの議論の目標地点に定めたいと思っております。

で、今回につきましては、いろいろな視点からいろいろな、ここもちょっと見てみたい、掘り下げてみたいというようなお話を伺いながら、次回の会議のときぐらいまでに、では、ここに絞った形、例えば悩みについての啓発をしていこうとか、子どもの権利をクローズアップして、もっと周知するようなものをつくったほうがいいのではないかとか、そういう方向性について3月の本体会議のほうに、中間報告が挙げられるような形で動きたいなどは思っております。

あと1回予定しておりますので、今日、全てをまとめなければというような会議ではありません。

ただ、今日、中間報告の内容がまとまるのであれば、2月に予定している会議はなくなりますので、その辺は、皆様のご意見次第というところです。

浅野委員長

ありがとうございます。皆様のご意見、ご感想を聞いていますと、ある程度、同じようなところに注目されているなというのを感じました。

特に、小学生と中学生との結果を比較して同じようなものもあれば、明らかに小・中学生に違いがうかがえるものがあるといったところもご指摘がありました。まず、その点について中学校の校長先生の代表でいらっしゃっております副委員長の木下先生から、率直なところを何か感じるところがあればお願いします。

木下副委員長

おはようございます。小金井第一中学校の木下でございます。

私も一応、感想がメインです。皆様のおっしゃったのは、ほんとうにごもつともで、いろいろ見ていらっしゃるなと思いました。

一番の、やはり条例の案文を知らないという現実を、じゃあ、今回、知ってもらおうというようなことになるかなと思いますので、先ほども古源委員からもあった15年前に23.5%から、今回、小学校で52.7%になったとか、果たして学校がもっとしっかりと周知していないのかそうなのか、どうなのかという点もあるかとは思いますが、中学生については、それほど変わらないのは、半分知らないのは何でだろうかと、15年前と今もこれはずっとあるのに、中学生になっても知らないというのは、またこれもどうなんだろう、じゃあ、こういう理由で、これを活用しながら、こういうような条例があるんだよというようなところを、まずは伝えていくことが必要かなというふうには感じました。

また、1点、僕が注目したのは、誰に相談しますかというところなんですけれども、問いで言うと、これは11かな。11の問いで、やっぱりそうだな、4番の選択肢のネットの友達、これがどれほどのネットの友達なのかよくわからないですけれども、中学校に至っては10.3%もあるというのは、全く知らないネットの友達に相談している点もあるんだろうなと、今、そういうのが非常に世の中で話題になっていて、家にいたくない、家出する、そういうネットの悪い大人がいるというのが、ニュースでよく出るかと思うんですが、これはちょっと数にしても263人もいて、中学生になると、やはり外との、全然知らない人とつながっている部分もあったりするのかな。小学生で見ても6.5%ぐらいは、235人という数にするとあるんですよ。

だけど、それだけネット社会というか、携帯というか、そういうものが広まってきている部分での、勝手にそういうものにつないでやっている子どもたちもいるんだというような認識を、非常に、この表を見て思ったところです。

あとは、先ほどいろいろ、データの中では、中学校含む部活離れ。部活離れはそれほどしているという感覚を、私自身は持っていません。一中では、部活に入っている子どもたちは、7割、8割くらいです。楽しそうに学校に来ますし、あとは、入っていない子どもたちは、地域のスポーツクラブとか、そういうのに入っているようです。今、ガイドラインが出て、部活をだんだん時間を少なくしたり、活動日数を少なくするということが出てきていますから、部活離れということではなく、そういうのもあって、外のクラブに入るという子も、もしかしたら出てきているかなというふうなことも感じました。

あとは、自分のことは好きですがが中学校は少ないですね。まあ、なかなかこれは、自己肯定感の問題で、思春期も迎え、自分のことはほんとうに好きなのかと言われると、うーん、いろいろ僕は欠点もあるしなと思いつつながら、ああ、好きじゃないという子のほうが、どちらかという人多いんじゃないかなと思いました。

でも、大切にされているというのが、逆に多くてよかったなというふうには思ったんです。

あと、夢を抱いている中学生が少ないんじゃないかという意見がありましたけれども、これは小学校のときは、やっぱり大きな夢を抱きながら、これになりたい、あれになりたいと思うが、中学校ぐらいに

なってくると、だんだん現実が見えてきて、自分で成績がつけられて戻ってきたりしながら、じゃあ、どうなんだろう、小学校で抱いていた夢はちょっと無理だなとか、これから、じゃあ、高校に行って3年間、考えますという子が、今、僕は面接して、ちょうど受験の時期なんですけれども、そういう子が多い。具体的に何という子は、なかなか少ないというのを感じました。

ここから考えたいです。逆に、それだけ職業がいろいろ変わってきているというのも、昔の職業とのギャップというか、それらの新しい情報もどんどん出てきていますし、そういうのになるにはどうしたらいいのかと考えている子も結構いるんじゃないかなんていうふうには思って、まだまだ決めきれないなというところが、もしかしてあるんじゃないかなんていうふうには思いました。

あと、悩みの相談。先生・スクールカウンセラーが少ないのはそうでしょうね。これだけあればいいかなと思ったりもしますけれども、これも学校側としては非常に努力している部分なんですけど、親に相談してくれたり、友達に相談してくれる中で耳に入ってくればいいのかなど。自分から先生に相談に行ける、スクールカウンセラーに相談に行けるとするのは、なかなか難しいんじゃないかなんていうふうには感じていますけれども、全然、ゼロではないというところはよかったなというふうには思っています。

すみません、まとまらなくて、以上です。

ありがとうございます。木下先生から、今、ご指摘があった点、私も全くそのとおりだと思います。やはり小学生、中学生の発達段階というのは明らかに違ってきますし、それから、小学校4年生と6年生のころは全然違いますし、ましてや中学校になりますと、相談する相手であったり、悩みであったり違ってくるとするのは、この数値があらわしているとおりに思いますね。なぜかというよりは、そういうものだというふうに解釈をしていただくほうがいいんじゃないかというふうには思います。

今、木下先生からもありましたけれども、夢云々については、本校は、今年度、6年生の子どもたちがキャリア教育にかなり力を入れて取り組んできました。

具体的に言いますと、職業エキスポというのが10月に、午後2時間、体育館でありまして、さまざまな地域の職業の方を呼んできて、

浅野委員長

事前にその職業の方々を、児童にこういう人が来るということをピックアップしておいて、どういう人に話を聞きたいかと、事前に質問項目を考えて、そのブースでそれぞれの子どもたちが話を聞くという取り組みをやって、そこで子どもたちが、これまでこういう職業があったのかという、知らなかった方々、例えば建築士であったり、弁理士であったりして、なかなか皆さんもご存じないですけれども、財産にかかわることですが、そういう方々がいらっしゃって、お話を聞いて、相当子どもたちは影響を受けて、その後の感想文に、こういう職業があるのなら将来なってみたいというふうに書いている子が結構いたんですね。

ただ、3学期に入って、本校は今、人権尊重教育推進校を東京都の指定を受けているものですから、その関係もあって人権教育の講演会を6年生にやったときも、将来の夢を持つことの大切さというテーマで講師の方に講演をいただいたんですが、その後、6年生の子どもたちが感想を書いて、講師の方に送ったんですけれども、それを見ていると、木下先生もおっしゃったように、まだ夢がはっきりしない、決まっていないという子は6年生でもいっぱいいます。

ですから、それは自然じゃないかなと。中学生に行けば、当然、それがもっと混沌としてくるのであって、ただ、日々の学習や生活の中で、何かをきっかけに将来こういうふうになってみたいというのも出てきておかしくないと思いますので、決してそれは悲観することではないなというふうには思うところですね。

それから、権利条約についての子どもたちの理解力の低さというところ、認知度の低さというのもありましたけれども、ふと考えたら、例えば小学校でどういった機会に、この権利条約について学習、授業の中で扱うことができるかなと考えたときに、2つ、今、ぱっと思いつかびまして、一つは道徳です。特別な教科道徳と、教科になりましたが、権利と義務という内容項目があるんですね。これは5年生、6年生が1時間ずつですけれども、授業で扱います。そのときに、例えば権利と義務は、一体どういうことかなと、道徳は教科書がありますが、プラスこういった補助教材を使うことは一向に構いませんので、小金井市にもこういった権利条例があるというのを扱うことはできると思いますというのが一つ。

それから、社会科で6年生は日本国憲法の学習をします。政治関連

前田 児童青  
少年係長

の学習ですね。そこで基本的人権の尊重についても扱うんですけども、そのときにも、よく社会科の研究授業なんかでそれを見ているのが、各地区にある条例等を扱って具体的に学習を進めるということをやりますね。例えば平和に係る項目で行くと、平和宣言なんていうのが、各地区にありますし、それを扱ったりですとか、それから、人権宣言なんていうのを扱うこともあります。

そのときに、この基本的人権の尊重の一つとして、権利条約というのは、子どもたちにも実はあるんだよというのは、身近な学習として扱うことができるのではないかと思います。

今後、そういったことも、また新しい学習指導要領のもとで4月から学習内容が多少変わってきますけれども、そういうことを入れていくということはあるんじゃないかというふうに、今、思ったところであります。

それから、事務局に関するお問い合わせが3つありますけれども、それについても、まとめてお話しいただけますでしょうか。

事務局です。

まず、回収率のお話でした。95%を超える回収率ではあったのですが、残り5%はというご質問でありました。

この調査の期間としては、約1カ月間とったのですけれども、それを授業中にやるのか、朝の会でやるのか、そういったものは各クラスごとに考えていただくような方策をお願いをしました。

その中に、その日にお休みをしている子に関しては、とれなくても仕方ないと考えていますということも申し伝えておりましたので、回収の袋のところに、欠席者2とか、欠席1とかというふうに書いていただいて返ってきておりましたので、単純に計算して40人クラスに1人いるかないかというような数になるかと思っておりますので、こちらの数に関しては欠席者という形で認識をしております。

それと、古源委員のおっしゃっていた権利条例の関係です。

今回は、知らない子が52.7%、15年前が23%ということをおっしゃっていただいていたのですけれども、厳密に言うと、こちらの表記が違いまして、権利条例が制定されて今年で10年目なのでですね。

条例を制定するためにとったアンケートでしたので、15年前に聞いているのは、国連で採択されている条約を知っていますかというような設問になっております。1文字しか変わらないので誤解を招いて申

しわけなかったのですけれども、国連採択の子どもの権利条約が15年前ですと、日本が批准して10年目ぐらいに当たりますので、おそらくそのころの教育過程の中では、社会科なり、何か教科書に条約という形での記載などがあったのではないかと想定はされて、推測をしているところです。

それと、来年度以降、このアンケートに対してどう活用していくのかというお話なのですけれども、本日の議題のその他のところで皆様にお諮りしようかと思っていたのですが、今回、せっかく15年ぶりに大規模調査をかけさせていただきまして、頻繁にとれるような規模の調査ではございません。

なので、青少年問題協議会の成果物をつくるためだけではなくて、小金井市のほかの子ども施策全般のほうで、今、ちょうど子ども施策の総合計画であるのびゆく子どもプランというのが、来年度改定に向けて策定中でありまして、令和3年度には、長期総合計画基本構想という市の全ての施策の一番上に当たる計画の策定も、今年度、始まっているところです。

そういったところで、あと、教育プランのほうも、令和3年度、改定を予定しておりますので、そういった市の計画策定、ほかの審議会等でも使える資料にはなっていくのかなと思いますので、そういったところでもご活用させていただけないかという提案を、その他の部分でさせていただく予定です。

今、お諮りさせていただいても構わないかと思うのですが、そういった形で、この会議が終わったから寝かしておくというのは、ちょっともったいなさ過ぎると事務局でも思っております。

あと、リーフレットのほかに、調査結果について別冊を設けるのはどうかというご意見をいただいたところです。

今までのつくり方として、成果物としてはリーフレットを作成し、啓発に力を入れるということを、ここ10年ぐらい続けております。そのほかに、活動報告という形で、委員の方をメインにお配りしているのですが、あと議員さんですとか、関係団体のほうに送ったりするのですが、リーフレットとこれをつくるためにどういうアンケートをとりましたよとかというような活動報告書というのは今までもまとめておりました。

これを活動報告書として今回もまとめるのか、調査結果だけの冊子

などをつくっていくのかというのは、ちょっとまだ、今、事務局のほうでは想定はしていなかったのですが、事務局の想定としては、この活動報告の中に含めていこうかなとは思っていたのですが、別冊でぜひということであれば、検討させていただければと思います。

それと、あと、木下委員の発言の中の設問11のネットの友達というところなのですが、ちょっと表現が私のほうでわかりづらかったかなと思うのですが、こちらはネットの友達とその他という形で、自由記載欄を設けさせていただいております。

その他については、全ての内容を記載させていただいておりますが、この小学生6.8%とかという数字が全てネットの友達にということではなくて、しゃべらないお人形に相談をしている子とか、いろいろなお子さんがいらっしゃいましたので、そういったものも含めた6.8%であったということをご報告させていただきます。

このアンケート結果についてなのですが、かなりその他記入欄についても、設問とちょっと自分の気持ちが違うというところで、かなり詳しくというか、その他に書く子が多かった印象がございます。

なので、単純集計で出しているこのパーセンテージとその他に書いてある子がちょっとリンクするようなところもありますが、ほんとうに正直に、無記名でやった効果があったというか、皆さん正直に書いていただいた、これが今の実態なのだなというのは事務局でも思っているところです。

浅野委員長

ありがとうございます。それでは、木下先生からも、それから、小学校については、私からも、事務局からも、考えられるところを説明申し上げたところですが、それを受けて、まだほかにご意見等があれば、お伺いしたいと思うのですが、

大久保委員

この集計なんですけれども、自由記入欄に関しては、これから整理ということなのかもしれない、ほんとうに子どもが書いたそのものを抜き出してくださっていて、結構、「ない」とか、「ないです」とか、そういうことも全部載せていただいているので、そこはまとめていただいてもいいのかなと思いました。

前田児童青少年係長

事務局です。最終的なまとめ方については、まだ検討の段階にも入っていないのですが、かなりの枚数になってきますので、例えば、川崎市の152ページをごらんいただくと、その他の回答例という形で、こういう意見がありましたという形で記載をしているかと思うのです



大久保委員	<p>が、ないとかをここには載せずに、個別具体的なトピックスを載せていく形かなとイメージしております。</p> <p>ただ、委員の方たちには、議論をしていただく上で、例えば先ほどの学校に行かない理由について、「既に疲れているから行かない、だるい」なのか、「行くと疲れるからだるい」なのか、そういうニュアンスというのが、多分、言葉によって違う部分もあるのかなと感じましたので、できるだけそこは委員の方々にはそのままの文章でお見せさせていただいているという整理でございます。</p>
浅野委員長 志波委員	<p>ありがとうございました。なるべく子どもの言葉がほかの方にも見える形にさせていただけたらと思いますのでお願いします。</p> <p>そのほかのご意見等はいかがでしょう。</p>
志波委員	<p>志波です。まだ先の話になるかと思いますが、このまとめ方の一つとして、これまで過去何年間かリーフレット。これは、今回、こういう形でいただいたほうがいいかなと。やはり視覚的にわかる。しかも、これを大人だけではなくて、子どもがよく見て理解してもらうためには、やはりこういう絵と少ない字で書いたもののほうが、よりわかりやすいし、とにかく読んで見てもらわないと、先ほどの権利条例のように、ただ、ああいう難しい文章が書いてあるとほとんど読まないんじゃないかと。権利条例は、かなりわかりやすく書いてはいますけれども、やはりこれらリーフレットのような絵と文字で書いたものを、とにかく日ごろ常に目にできるような形で提供したほうがいいのかというふうに思っています。</p>
浅野委員長	<p>ありがとうございます。本日の議題の（２）の検討結果を受けた啓発内容についてというところまで、今、お話をいただきました。</p> <p>これも、本日の次第を見ますと、平成18年度までは冊子等になっていたということなんですね。その後、リーフレットの形となって5冊あるんですけども、全て8ページ形式のもの。小さい8ページですね。全部広げると、A3のノート見開きくらいになりますか。志波委員からもお話がありましたけれども、カラーで非常に、視覚的でわかりやすいようなものになっています。</p>
深澤委員	<p>そういったまとめ方がよろしいのではないかなというようなご意見でしたけれども、ほかの方はそれに関していかがでしょう。</p> <p>深澤です。今、私は保育士をしております、保育園のほうには、こういうリーフレットというのは配られていないと思うんですが、親</p>

前田 児童青 少年係長	<p>が知ったほうがいいかなという気がするので、小学生とか、中学生の親よりは、保育園とか、幼稚園の親のほうが、多分、目を通す率は高いんじゃないかなというふうに感じましたので、もし可能であれば、保育園、幼稚園も対応していただけたらいいかなと思います。</p> <p>事務局から回答させていただきます。</p> <p>今の形式というか、仕様についてなのですが、今、見本で見せしているのは平成19年度の報告書なのですが、過去はこの冊子の形で300部作成をしていておりました。小・中学校だったり、青少年関係の団体であったり、あとは東京都をはじめ26市とか、青少年に関係する団体、市議会議員さんですとか、そういったところにお配りするという形だったようです。</p> <p>これを方向転換しましたのは、先ほど参考でお手元にお配りさせていただいた本体会議の資料2をごらんいただくと、平成20年からという形になります。平成20年になぜこれがリーフレットの形になったかと言いますと、インターネットの利用がかなり増えて、ただ、それに対するセキュリティーをかける親も少ない、ちょっと子どもが危険にさらされているので緊急提言が必要であろう、それは報告書の数自体は広まっていけないので、全小・中学校の生徒に配ったほうがいいのではないかというご意見が、青少年問題協議会の中で出まして、こういった形につくり直して、そこからこのリーフレット型というのがスタートした経過がございます。</p> <p>今、現在なのですが、このリーフレットの配布先につきましては、関係団体にも配布はしているのですが、小・中学生の全校生徒に配布しておりまして、青少年問題協議会が2年に1回の任期なので、任期の途中の4月に入って来た小学1年生にも配布すると形で、一応2年間では、1回は全員もらうよという形をとっております。</p> <p>冊数としては、今、1万部ご用意をしている状況です。</p> <p>今、保育園・幼稚園というお声をいただきまして、保育園・幼稚園の入園数というか、子ども数が待機児童も含めまして、小金井市はかなり多くなってきていまして、ちょっと冊数が増やせるかどうかというところが、予算との関係というところもございますので、ご意見としてはかなり幼児教育を受けている家庭にも知っていただき内容のリーフレットの回もあるし、それ以外のときも多少あるかなというところはありますので、内容によってその辺を拡大していけたらとは思っ</p>
----------------	---

<p>大久保委員</p>	<p>ております。</p> <p>ちょっと事務局で検討させていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>大久保です。今のリーフレットの配布先なんですけれども、小中学校だけじゃなくて、幼児という話。</p> <p>先ほど会長さんのお話の中にもありましたように、一般の方に周知という問題もあったかと思います。やはり子どもにかかわるということで、どうしても家庭だけじゃなくて、いろいろな場面で一般の方も子どもにかかわってくるということが、これから大切になるかと思われるので、そういった方にも配布できたらいいなと思いました。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>いずれにしても、事務局からお話しされましたとおり、これは元手があるものなので、どのぐらいの部数をつくるだけの元手が確保できるかというところがありますが、できれば多くの方に手にとってほしいというところは、そのとおりだと思います。</p> <p>そこから、またご検討いただくというところでもよろしく願います。</p> <p>そのほか、願います。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>斎藤ですが、リーフレットをつくるに当たって、東京都が進めているダイバーシティというのがあるって、多様なというところですね。そこで、アンケートなどを見ていると、子どもが親に相談できないとか、それから、外国人の親だったりすると、日本語がよくわからないんだという原因があるので、こういうリーフレットも、ゆくゆくは多言語の印刷物にしないと、今の日本語だけでやっていくというのは、やっぱりちょっと時代に合わないのかなと思いますので、検討していただければと思っております。</p>
<p>浅野委員長</p>	<p>それについてもご検討いただくというところで願います。</p> <p>そのほかにかがですか。</p> <p>先ほどご意見の中に、このリーフレットにあらわせるものというのは限られてきますよね。それで、今回、アンケート項目がたくさんあって、その結果については、どのように周知をするのかといったところがありましたけれども、それについては事務局としては何かお考えとかはございますか。</p>
<p>前田児童青少年係長</p>	<p>リーフレットに起こしていく際の設問の集約というか、どれをピックアップするかというお話です。</p>

基本的には、青少年問題協議会の審議の中で方向性が決まっていき、それに時代を映したこの設問がよかろうというものがある程度、絞られてくるのかなという認識でおります。

例えば、条例の認知度というところのリーフレットをつくっていきうといった場合に、放課後の居場所というような、どんな場所で過ごしたいか、相手と過ごしたいかという項目よりも、自己肯定感であったり、学校に行きたくない理由、こういうのを考えている子が多いですよとか、大人に心がけてほしいこと、ほんとうはこういうことを思っているの、もうちょっと子どもの声に寄り添ってみませんかみたいなフレーズにしていくとか、何を啓発していく方向になるかによって、ピックアップする項目が変わってくるという認識でおります。

前年度までは、保護者と子どもという形の2層構造のアンケート調査を用いておりましたので、今、線グラフが多いのですが、学年ごととかにするのであれば、こういう線グラフのままで差を出していくのは有効だと思いますし、全体でという形、もしくは小学校と中学校の差というような形でいくのであれば、棒グラフなり円グラフなり、その辺は、ほんとうに自由度が高いというか、修正は幾らでもきく部分になりますので、見たときにインパクトの強い、よりメッセージ性のあるグラフ、見せ方はどうなのかというところは、来年度、その項目が決まってきたところで皆さんにご相談をさせていただければというイメージでおります。

最終的なものの報告は、再来年の3月を予定しておりますので、中間報告で上げるのは、紙面がこうなりましたというところまで、今年度、急いで報告する必要はございません。今年度は、先ほど志波委員からリーフレット形式がよかろうというお話があった、これを専門委員として全員がそう思うということであれば、専門委員としては、リーフレット形式での啓発を検討していますので、それで進めたいと思いますというような中間報告をしていくようなイメージでおります。

ありがとうございます。いずれにしましても、今、お話しいただいた時期が最終的な部分になりますので、それに向けて来年度、また、委員会でもリーフレットの内容等を検討していくことになるというお話になりました。

成果物としては、今、リーフレットということは、半ば前提で話し合われていますけれども、それ以外のものにしたほうが良いというよ

浅野委員長

志波委員	<p>うなご意見はありますか。</p> <p>事務局に聞きたいのですが、今回、調査をしたこの全てのデータは、何かにまとめて保存することは考えていますよね、当然。</p> <p>それ以外に、リーフレットに入れられないようなことで、やはり重要なことを補足的な報告書みたいな形で作ることはいかがでしょうか。</p>
前田児童青少年係長	<p>事務局です。今の志波委員からのご質問なのですけれども、リーフレットのほかのアンケート結果の分析結果報告書のようなものの作成についてです。</p> <p>先ほど古源委員からもご質問いただいたこととちょっと重複するかなと思うのですが、今まではリーフレットのほか活動報告書という中に、調査の結果、どういうものをどういうふうに調査しました、どういう意見が多かったなどの結果を載せたものを作成しておりまして、これはホームページにも掲載をさせていただいているところです。</p> <p>基本的には、とった内容、結果については公表すべきと思っておりますが、ここまで詳細なものが載るとなると、かなりのデータ量にもなってきますので、調査結果をまとめたものとして、報告書にまとめるのか、別冊でつくるのか、ちょっとまだ検討中ですが、何かしらの形では公表していきたいと考えております。</p> <p>すみません、先ほど古源委員のご質問の中でお答えするのを忘れてしまいました。15年前のアンケート調査の結果については、子どもの権利条例策定委員会というところが調査をしておりまして、そこでの報告書の中に、会議が何回ありましたとか、子どもに意見をどうやって聞きましたとかというほかに、調査結果をまとめた部分、資料として添付をして、それから、読み込めた部分について報告内容として別にまとめているというような形で、前回は比較したものが冊子として残っております。</p> <p>平成17年の3月に公表というか、冊子としては発表しております。</p>
古源委員 浅野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、そのリーフレット並びにそれ以外のアンケート結果についても、何らかの形で周知をしていくといったところのお話がありましたので、それはいずれにしても、来年度以降ということになりますね。</p> <p>そのほかに何かご意見等はございますか。</p>

古源委員	先ほど来の報告の仕方、周知もろもろづくり方というお話の中で、ここについているのびゆく子どもプラン、これはニーズ調査の結果でしょうか。
前田児童青少年係長	事務局です。資料12ののびゆくというインデックスがついている部分についての質問でした。
	冊子的にはこういったピンク色のものになるのですが、平成31年3月に発行いたしました小金井市子ども子育て支援に関するニーズ調査報告書というものがまとまっておりまして、メインには保護者に宛てた子育て施策についての設問が大部分を占めるのですが、中に中・高生世代の青少年本人に聞いた項目がありましたので、今回、小・中学生に聞いた部分と青少年に聞いた部分というのが、年齢としてどう違うのかという比較ができるように、青少年部分だけ抜き取ったものを抜粋としてご提示しております。
古源委員	ありがとうございます。そうすると、この令和元年の活動報告、これを見ますと、これは単純集計ですよ。これをのびゆくのニーズ調査の結果では、まとめとかコメントがおさまっていて非常に見やすいものになっておりますので、私の希望としましては、活動報告がこの形であるとするならば、こののびゆくのような概要版で、プラス分析結果が掲載されるとよいと思います。
事務局	データから読み取れるものを文章化ということですよ。
古源委員	そうしたものがあつたらいいのかなと思います。あと、もう一つ、啓発リーフレットに関してなんですけれども、先ほど来、お話の出ています予算との関係という中で、事務局サイドとしては、上質紙1枚の値段でお考えなのかなと。というのは、私はこの会議は3期目になるんですけれども、いつもこの紙面におさめるのに、データをやはり選ばなくてはいけないという作業が出てくるんですね。なので、今回、特に貴重なデータということと、あと、権利条例について周知をしていくために、多分、条例についても何か冊子に載せていくんじゃないかと思っているんですね。そんな中で、この紙面量で入るのかなというところをちょっと思っています。
前田児童青少年係長	事務局です。リーフレットの形にしましたのは、先ほど来、委員長の方からもご説明いただいているとおり、ぱっと見て入る内容にぎゅっと凝縮したものを、子どもを通じて保護者にも見てもらいたい

	<p>よねというところを主眼の一つにしておりますので、例えば古源委員のおっしゃっている25問なら25問を、全部を見せたいよねというふうになってくると、もうこういう冊子状態になってきてしまうかなという印象があります。</p> <p>冊子にした場合に、全てを見てくれる家庭が全家庭であれば有効かなと私も考えますが、先ほどの志波委員のご説明の中でも、ぱっと見てカラーだから子どももイメージとして読み取れる、保護者も見気になるという部分も一理あるかなと思っていますので、ほんとうに伝えたいところに絞って少なくしたほうが、保護者としては読みやすいものになるのかなというところは、個人的には考えております。</p> <p>非常に説得力のあるご説明だったと思います。平成20年のインターネットの緊急提言というのは、ほんとうに伝えたいことを項目にして、リーフレットにしたものであったので、私のイメージとしては、このアンケートを背景に子どもの権利条例を啓発すると、啓発の部分に、もしかして今回のリーフレットがなっていくのかなというふうに思っています。</p> <p>データで、データを見ると納得するという部分もあるんだけど、せっかくのデータを凝縮していくというよりは、やはり権利条例を浸透させる内容であってほしいなと思いますので、先ほどの話に戻るんですけども、ぜひデータの部分も充実させた、皆さんが見られるような、大久保委員も先ほどおっしゃっていましたが、子どもの声が伝わるような、そういったデータ処理をしたものも別途つくっていただけたらなと思いました。</p>
古源委員	<p>その内容等については、ここで今すぐに結論を出すということではなくて、もちろん来年度以降になってしまうと思いますが、これがぱっと配られたときに、子どもたちもそうですけれども、関心があまり高くない大人の方に見ていただくのは、やはり情報量も精製していかないといけないんじゃないかというふうには思いますよね。</p> <p>関心の高い方というのは、冊子であろうと何でも一生懸命読み込みますけれども、そちらが主ではなくて、少しでも多くの方に手にとって、先ほど来、権利条例についても、もう少し理解度、認知度を上げたいというところであれば、やはり手にとって見やすい、ぱっと目に飛び込んでくるというものは大切になりますので、そういったことも含めて、ちょっとまた今後の検討になるかとは思っています。</p>
浅野委員長	

深澤委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>リーフレットの内容は、おそらく皆さんがおっしゃっているような啓発のほうに重きを置くものかとは思いますが、先ほどのデータの大切さということを考えると、前回の居場所のところでも、後ろに子どもの権利条例につながるような、QRコードをつけていますので、そういう形で興味ある方が、欲しいデータが手に取りやすいような形にさせていただくとよろしいんじゃないかなと思いました。</p>
浅野委員長	<p>以上、今日は、ご協議いただきたい項目としまして、このアンケート結果の分析と、それから、それを受けた啓発活動についてというところまで踏み込んでお話が出てきましたので、あとはこれを整理していただいて、3月の全体会議で報告ということによろしいんじゃないかというふうに考えますが、皆さんはいかがですか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
浅野委員長	<p>ということです。ですので、そのように進めていただきたいというところでもあります。</p> <p>あと、次第の3、その他として、本協議会アンケートの取り扱いについてとありますが、これについては事務局から何かご説明はありますか。</p>
鈴木児童青少年課長	<p>児童成年課長です。先ほど事務局から説明させていただいた部分と重複してしまうのですが、もう一度、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>青少年問題協議会でとっていただいた今回の子どもアンケートの取り扱いについてでございます。</p> <p>この調査は、従前と同様、本協議会の役割でございます青少年の指導、育成、保護及び共生に関する総合的施策の樹立について必要な事項の調査に該当し、近年は、この審査内容を広く子どもを持つ保護者へ啓発することで、青少年の指導、育成の一助となるようリーフレットを成果物として作成してきたものでございます。</p> <p>今期におきましても、青少年問題協議会としては、従来の役割を果たすべく、今回の調査内容に対して審議し、成果物を作成していくという予定であります。</p> <p>一方で、市の総合的な子育て支援施策の計画でございます「のびゆく子どもプラン小金井」が来年度、さらに市の最上位計画でございます「長期基本計画」と学校教育の計画「小金井明日の教育プラン」が、</p>



令和3年度に改正を予定されている時期となっております。

今回のように、全校生徒を対象とした大規模調査は、頻繁にとれるものではないため、市の他部署にも本アンケートの調査結果を提供し、市の子育て施策の参考にさせていただきたいと考えているものでございます。

この件に関しましては、7月の本体会議でもお伝えしており、特段疑義もいただいていた部分ではございますが、直近では、本年3月にのびゆく子どもプラン小金井の完成というスケジュールが動いておりますので、先に専門委員の皆様のご了解をいただきまして、提供を始めさせていただきたいと考えているところでございます。

3月の本体会議におきましても報告はさせていただきたいと思いますが、整理といたしまして本体会議の委員25名のうち、本専門委員会の方は11名おりますので、市の職員5名との合計で16名となります。つきまして、過半数の了解を得られたという形にしたいと考えております。こういったところでいかがでしょうかというところでお伺いしたいと思っております。

浅野委員長

ありがとうございます。今、事務局からご説明がありましたけれども、今回のこのアンケートの取り扱いについて、この協議会だけで終わらすのではなくて、他の施策でもそれを活用していきたいというところでありましたが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

浅野委員長

ありがとうございます。それでは、最後に、事務局から事務連絡等があればお願いいたします。

前田児童青少年係長

先に、今回の会議内容の確認をさせてください。

テーマは、子どもの権利の啓発ということをテーマに、成果物はリーフレットの形で作成をしていくという中間報告を上げていく予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

前田児童青少年係長

今回いただいたクロス集計の追加だったり、15年前との比較だったりというのは、来年度の検討の段階でご提出するというところでよろしいですか。

そうしますと、予定を入れておきましたが、2月の会議は開催しなくても大丈夫という整理でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

前田児童青少年係長	<p>では、次第のその他日程のところに、次回の専門委員会は2月25日と記載がありますが、これは休会とさせていただきます。</p> <p>次回の日程につきましては、3月26日木曜日、午前10時からお願いしたいと思います。</p> <p>場所は、前原暫定集会施設のA会議室を押さえております。後日、本体会議の委員さんにもあわせて開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本体会議での報告内容につきましては、今、まとめさせていただいたもののたたき台をつくりまして、委員長と副委員長と相談をしながら報告内容をまとめていき、当日は口頭報告でと考えております</p> <p>ありがとうございます。以上です。</p>
浅野委員長	<p>それでは、皆様のご協力によりまして、滞りなく本日もご協議を終えることができます。事前に、アンケート結果も読み込んで参加していただきましたおかげで、非常にご議論も集約できたんじゃないかと思えます。感謝申し上げます。</p> <p>それでは、第2回の専門委員会は、これにて閉会をいたします。</p> <p>本日は、まことにありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">— 了 —</p>